

(3) 公共の駐輪施設

表 公共の駐輪施設 (R2.4)

	箇所数	収容台数
市営有料自転車駐車場	24	7,909
市営無料自転車駐車場	47	4,489
その他の駐輪施設*	6	589
計	77	12,987

※小倉北区の巨過地区や堺町地区などに市と民間事業者が協働で設置した駐輪施設

【参考】自転車駐車場の付置義務制度

公共の駐輪施設以外にも、多くの駐輪需要が生じる商業地域・近隣商業地域に新築・増築等を行う一定規模以上の小売店舗については、所定の自転車駐輪場を確保するよう条例で義務付けています。

追記

また、自転車の日常点検については約3割の人が実行しておらず、自転車保険については約9割の人が知っていますが、加入している人は5割にとどまっています。

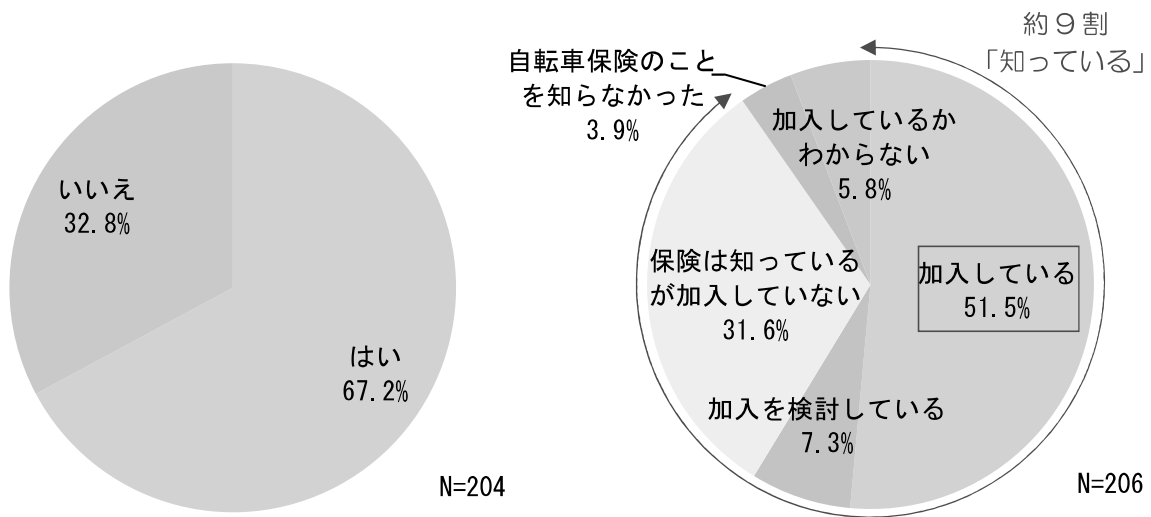


図 自転車の日常点検の実施状況

図 自転車保険の加入状況

資料：市民アンケート（R2.3）

【課題】自転車の安全利用に向けた交通安全教育やルール・マナーなどの啓発の充実

自転車は車両の一種であり、自転車を運転する際は、自動車等と同様に、交通ルールを遵守しなければなりません。特に歩道内における自転車の無謀な通行やルール違反は歩行者の安全性を脅かす危険な行為となります。

しかしながら、市民アンケート調査によると、車道左側の通行や歩道内の歩行者優先など、自転車を安全に利用する上でのルールやマナーが十分に守られているとは言えません。比較的多く守られていると回答があったルールやマナーについても、守らなければ事故に直結するものであるため、更なる徹底が必要です。

また、安全・安心な自転車利用のためには、自転車の日常点検や万が一の事故に備えた自転車保険への加入も重要です。

本市では、自転車の安全利用に向け、交通安全教育やルール・マナーの啓発、自転車保険の加入促進などに取り組んできましたが、今後、こうした取り組みを更に充実していく必要があります。

また、増加傾向にある外国人住民や外国人観光客に対する取り組みも重要です。

追記

5.2 目標2 自転車を活用した市民の健康づくり

施策7 健康増進に関する広報・啓発

多忙やきっかけがないことを理由に運動やスポーツを行っていない市民が、日常生活の中に手軽に運動を取り込めるよう、自転車を利用した健康増進に関する広報・啓発に取り組みます。

『自転車利用と健康について』

生活習慣病の予防や運動不足解消といった健康志向の高まりにより、健康維持を目的とした自転車利用への注目が高まっています。実際に、自転車もしくは自転車と徒歩による通勤では、クルマや公共交通機関に比べて、心疾患・がんによる死亡/発症リスクが最大52%低下すると示されています。また、自転車通勤をした場合、出勤時・帰宅時ともに気分の「安定度」と「活性度」が向上し、イキイキした状態・リラックスした状態になると示されており、自転車の利用により、心身の健康増進が期待されます。

このように、自転車利用は、健康面に関して良い効果をもたらすと言えます。

さらに、市民アンケート調査においても、自転車利用者の6割以上が「体力・脚力向上効果」を実感しています。

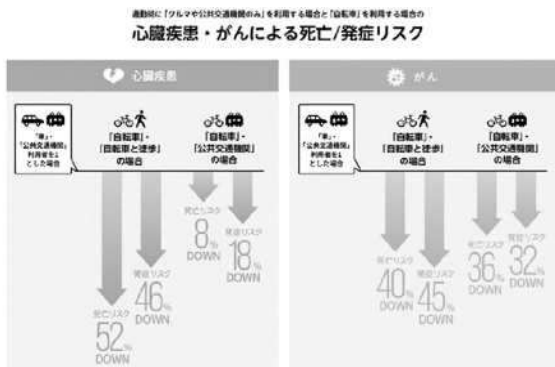


図 通勤時の手段別にみた心臓疾患・がんによる死亡リスク・発症リスク

出典(図): 株式会社シマノ作成

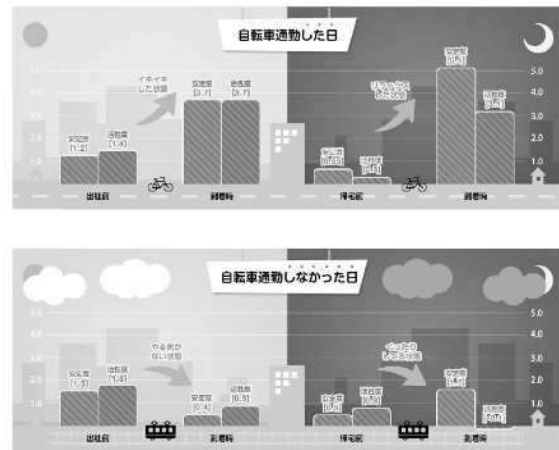


図 自転車通勤による気分の安定度・活性度

資料: 国土交通省_自転車通勤導入に関する手引き

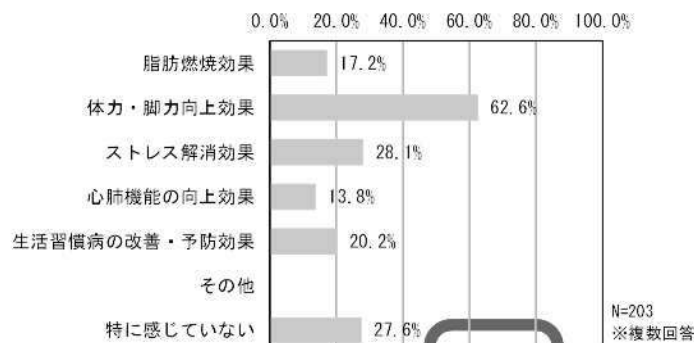


図 自転車を利用することで得られると感じる健康への効果

資料: 市民アンケート (R2.3)

修正

参考資料

策定体制と策定経過

■ 策定体制

北九州市自転車活用推進計画検討会

(五十音順、敬称略)

	氏名	所属
構成員	内田 晃	北九州市立大学 教授
	河邊 政恵	株式会社リバー不動産 代表取締役社長
	高祖 吉太郎	北九州サイクルスポーツ協会
	寺町 賢一	九州工業大学大学院 准教授
	濱田 千夏	NPO 法人 I-DO 理事
	藤本 初音	北九州市立大学 学生 (公募構成員)
	脇 文子	北九州市 PTA 協議会 相談役
オブザーバー	福岡県警察本部交通企画課	
	福岡県警察本部交通規制課	



■ 策定経過

第1回北九州市自転車活用推進計画検討会

令和2年3月27日(金) 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画、
福岡県自転車活用推進計画について
北九州市の自転車施策に関するこれまでの取り組み等について

第2回北九州市自転車活用推進計画検討会

令和2年7月28日(火) 北九州市自転車利用に関するアンケート調査について
北九州市自転車活用推進計画骨子案について

第3回北九州市自転車活用推進計画検討会

令和2年9月8日(火) 北九州市自転車活用推進計画(案)について

第4回北九州市自転車活用推進計画検討会

令和2年11月20日(金) 市民意見募集の結果について
北九州市自転車活用推進計画(案)について

■ 市民意見募集

本計画に関する「市民意見募集」を実施しました。市内 154 箇所（本庁、区役所、市民センター等）での資料の配布・閲覧、市ホームページでの閲覧や市政だより、市公式 SNS、市営有料自転車駐車で掲示物による周知を行ってご意見を募集した結果、市民の方から下記の項目に関するご意見が提出されました。

項目	件数
(1) 計画の概要と背景	1件
(2) 自転車に関する北九州市のこれまでの取り組み	2件
(3) 北九州市の自転車に関する現状と課題	3件
(4) 目標を実現するための施策の展開	42件
施策1 自転車通行空間ネットワークの形成	(7件)
施策2 利用しやすい駐輪環境の形成	(9件)
施策4 シェアサイクル事業の推進	(4件)
施策5 サイクル&ライドの促進	(1件)
施策6 自転車利用の促進に関する情報発信の充実	(1件)
施策7 健康増進に関する広報・啓発	(1件)
施策8 自転車貸出し施設の活用	(1件)
施策9 自転車通勤の促進	(3件)
施策10 サイクルツーリズムの推進	(1件)
施策13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上	(11件)
施策14 自転車保険の加入促進	(2件)
施策16 災害時における自転車の活用	(1件)
(5) 計画の推進	4件
(6) その他	1件
計	53件

追記